粗大ごみ

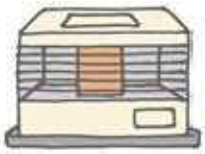
ストーブ

じゅうたん

ベッド

自転車

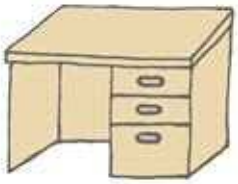
机

布団

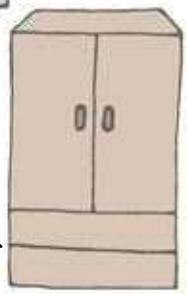
タンス

ソファー

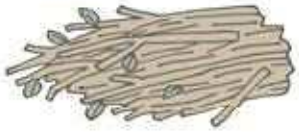
せん定した枝
（一般ごみの指定専用袋で
外包みに縛れない量のもの）

出し方

① ごみ収集委託業者に収集依頼する

(1) ごみ収集委託業者へ直接連絡し、日程調整をする。
（ごみ収集委託業者は、住所によって異なります。
詳しくは市役所環境生活係（0124-27-7361）へお問い合わせください。）
(2) 収集当日、ごみを外へ出しておく。
(3) 後日市役所から重量と手数料をお知らせします。
(4) ごみ処理券（P22～P23の販売店一覧を参照）をご用意の上、
市役所　環境生活係窓口でお支払いください。※<u>現金での納入はできません</u>。

② ごみ処理センターへ直接搬入する

搬入時に一度計量、処分後に再度計量し、手数料を計算します。
処分量は、ごみ処理センター計量所でお支払いください。
（現金、またはごみ処理券でお支払いできます。）
※直接搬入の方法は、19ページをご参照ください。

③ 一般廃棄物処理許可業者に依頼する

※家の外に出せない場合など。
許可業者については、市役所 環境生活係にお問い合わせください。

【注意】
家屋や物置などを自己解体した際に出る廃棄物は、粗大ごみとして収集できません。
詳しくは３０ページをご覧ください。

注意

● 一般ごみの指定専用袋に入る大きさで、袋の口をしっかり十字に縛り、
持ち上げて破れなければ<u>「一般ごみ」</u>で出してください。
<u>※ ２枚の袋を上下から被せたり、袋の口をひもなどで</u>
<u>延長して出すことはできません。</u>